

山 社 振 第 4 5 号
令和 7 年(2025 年)10 月 8 日

就労継続支援事業所の長 様

特定非営利活動法人
山口県社会就労事業振興センター
理 事 長 益 原 忠 郁

「共同受注窓口による情報提供体制構築等業務【山口県受託事業】」
研修会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当法人では令和 7 年度の標記事業につきまして、山口県より受託し、下記のとおり研修会を開催いたします。

つきましては、ご参加をご希望の方は開催要項をご確認いただき、別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、本研修会は就労支援に携わる事業所の皆様にとって、有益な内容となっておりますので、ぜひご参加賜りますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 令和 7 年 10 月 29 日（水） 13 時～16 時 45 分
- 開催場所 山口県社会福祉会館 大ホール 4F
- 講師・内容 開催要項をご覧ください
- 申込方法 別紙(申込書)にご記入の上、メールか FAX にて申し込みください
- 申込期限 令和 7 年 10 月 20 日（月）
- お問合せ先 山口県社会就労事業振興センター （担当：光藤・野崎）
TEL 083-933-1522 FAX 083-933-1533
E-mail syougai@selp-yamaguchi.jp

以上

「令和7年度共同受注窓口による情報提供体制構築等業務 研修会」 開催要項

- 1 目 的 山口県では、障害のある方の工賃向上を目指し、就労支援の強化に取り組んでいる。近年、物価の上昇や働く環境等の変化により、より安定した収入を得るための支援の在り方が問われている。
本研修では、国の最新動向や就労支援の方向性を学ぶとともに、先進的な取組を行っている滋賀県の事例を通じて、今後の支援のあり方を学ぶことを目的とする。
- 2 開 催 日 令和7年10月29日（水）13時～16時45分
- 3 会 場 山口県社会福祉会館 4階 大ホール （山口市大手町9番6号）
- 4 対 象 者 山口県内の就労継続支援事業所の職員
- 5 講師・内容 ○厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐 照井 直樹 氏
『これから就労支援事業に求められる方向性について』

○特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター 理事長 城 貴志 氏
『やさいバス事業について』

障がい者施設が生産・加工した農産物を地域に流通させることで、福祉と地域経済をつなぐ仕組みを構築。障がい者の就労機会を広げる新たな地域連携モデル事業。

○特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業振興センター センター長 深津 千景 氏
『販路開拓支援・企業団体等との商談について』

「つながる市」などのイベントを通じて、障がい者施設の商品を無印良品などで販売する機会を提供し、商談会等を通じて事業所の発信力を高め、企業との連携を支援。
- 6 主 催 山口県（事務局：特定非営利活動法人 山口県社会就労事業振興センター）
- 7 問い合わせ先
特定非営利活動法人 山口県社会就労事業振興センター
TEL:083-933-1522 FAX:083-933-1533 E-mail: syougai@selp-yamaguchi.jp
- 8 そ の 他 *筆記用具をご用意ください
*会館の駐車場が建替え工事中のため使用できません。お車でお越しの方は、近隣の駐車場をご利用ください。

研修会 申込書

申込日 令和 7 年 月 日

下記の必要事項をご記入いただき、メールもしくは FAX にてお申し込みください。(受講料は無料)

法 人 名	
事 業 所 名	
住 所	〒
T E L	
F A X	
E - m a i l	@

■参加者■

氏 名	役 職 名

備考欄 (ご質問等がありましたら、ご記入下さい)
